

令和4年度 第4回南相馬市子ども・子育て審議会

日 時 : 令和5年3月20日(月)

午後1時30分～

場 所 : 市役所東庁舎2階 第1会議室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

- (1) 第二期南相馬市子ども・子育て支援事業計画の計画年度の一部変更について
- (2) 南相馬市地域子育て支援拠点施設整備事業について
- (3) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員について

4 その他

5 閉 会

<配布資料>

【資料1】第二期南相馬市子ども・子育て支援事業計画の計画年度の一部変更について

【資料2】南相馬市地域子育て支援拠点施設整備事業について

【資料3】地域子育て支援拠点施設建設予定地図面

【資料4】子育て世帯に対するWEBアンケート調査結果

【資料5】特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員について

【資料6】令和5年度保育施設等の利用定員(案)

【資料7】令和5年4月市内こども園・保育園・幼稚園園児数

第二期南相馬市子ども・子育て支援事業計画の 計画年度の一部変更について

1 背景

少子化、虐待、不登校など、子どもたちが直面する様々な課題に対し、きめ細やかで切れ目のない支援が必要であることから、国において「こども基本法」が制定され、令和5年4月から施行されます。

それに合わせて、国は新たに「こども家庭庁」を設置し、複数の省庁による縦割り行政を改め、組織や制度のはざままで子どもに対する支援が抜け落ちることがないように、こども施策を一体的に実施することとしています。

こども家庭庁では、こどもの貧困対策、こども・若者支援などに関する基本的な方針や重要事項を定める「こども大綱」を示すこととしており、今後、市町村においても、こども大綱の内容を勘案した「市町村こども計画」の策定が努力義務とされています。

本市においても、これら国のこども政策に適切に対応するため、第二期南相馬市子ども・子育て支援事業計画（以下「現計画」という。）について必要な整理を行います。

2 変更内容

現計画においては、分野ごとに令和5年度または令和6年度を終期としています。（別図参照）

現計画の策定時点では、次世代育成支援事業分野及び子どもの貧困対策について、市の復興総合計画の期間（前期4年間、後期4年間の計8年間）に合わせた4年間を基本的な計画期間としたため、令和5年度末をもって計画期間が終了します。

しかし、現計画の策定後に、国において新たなこども政策の姿が示され、令和7年度を目途に一体的な「市町村こども計画」を策定することが努力義務とされたことから、今後、分野ごとに期間を分けた計画を策定することが合理的ではなくなってきました。

このことから、現計画のうち、令和5年度末をもって計画期間が終了する次世代育成支援事業分野及び子どもの貧困対策について、それぞれ計画期間を1年間延長し、令和6年度末を終期とします。

また、計画期間の延長に伴い、令和5年度中に、基本施策の再整理や目標値の再設定など、必要な見直しを図ることとします。

【計画再編のイメージ】

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
南相馬市子ども子育て支援計画	第二期計画					第三期計画				
◎子ども・子育て支援事業分野	5年間					5年間				
◎次世代育成支援事業分野	4年間				→ 期間を1年 延長	（こども計画と一体的に作成 する予定）				
◎子どもの貧困対策										
【こども家庭庁（国）】				こども家庭庁の設置						
◇こども基本法				概ね5年で見直し						
◇こども大綱					概ね5年で見直し					

3 令和5年度の予定

見直しに伴う作業のため、令和5年度に以下の作業を予定しています。

見直しの内容等、計画の詳細については、適切な時期に子ども・子育て審議会に報告・協議させていただきます。

また、国のこども政策の動向など、必要な情報について適宜提供いたします。

【スケジュール（予定）】

時期	内容
令和5年5月	・子ども・子育て審議会における審議（計画見直し概要説明）
6月	・子ども・子育て審議会における審議（見直し骨子案）
～	・子ども・子育て審議会における審議（見直し素案）
11月	・企画調整会議、庁議（素案公表に係る市役所内の意思決定）
令和5年12月	・地域協議会付議、パブリックコメント（市民意見の聴取）
～1月	
令和6年2月	・子ども・子育て審議会における審議（計画決定）
	・企画調整会議、庁議（計画決定に係る市役所内の意思決定）
令和6年3月	・計画公表

※ 予定であり変更となる場合があります。

4 「市町村こども計画」の策定

国の動向を踏まえ、新たに「市町村こども計画」の策定が努力義務とされていることから、令和5年秋以降から令和6年度にかけて、新たな計画策定のための作業（市民アンケート調査、市民との意見交換、既存計画等の整理統合を踏まえた計画策定等）を行う必要があります。

これら、新たな計画策定の手続きを適切に進めるとともに、適切な時期に、子ども・子育て審議会へ付議等を行います。

南相馬市地域子育て支援 拠点施設建設について

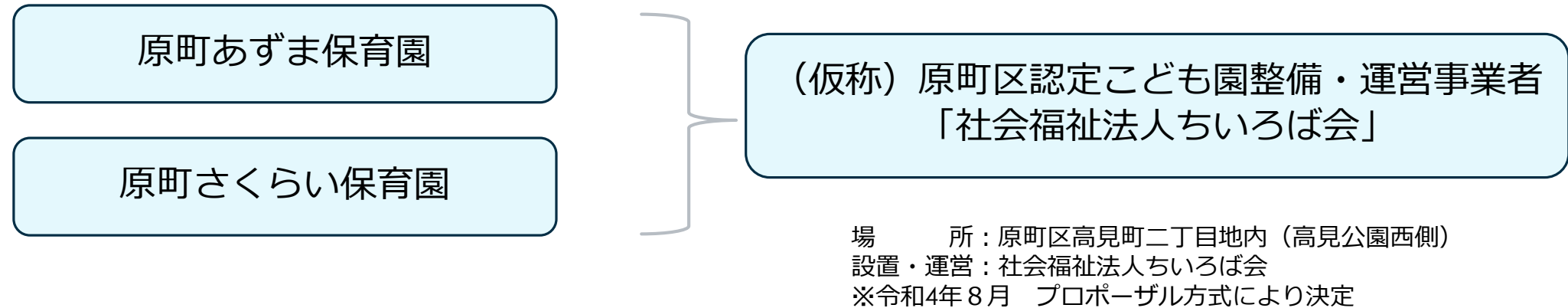
第4回子ども・子育て審議会
令和5年3月20日（月）

① 拠点施設の建設について

【背景】

本市では、震災以降の出生数低下と今後の少子化進行が予想される中で、市内の保育サービスの適正規模及び公立幼稚園・公立保育園施設の老朽化が課題であり、令和3年2月に、これらの対応方針「南相馬市・公立保育園等のあり方に関する課題・対応方針」をまとめた。

この対応方針に基づき、老朽化施設のうち最優先に取り組む必要がある「原町あずま保育園」「原町さくらい保育園」を公私連携幼保連携型認定こども園（民間活力導入）として整備することとなった。



現在、子育て支援センターは市内に2か所

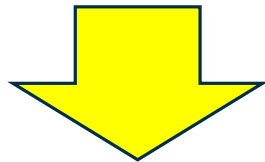
原町子育て支援センター

場所：原町あずま保育園に併設

かしま子育て支援センター

場所：旧上真野幼稚園

原町子育て支援センター機能を
地域子育て支援拠点施設として新設



(仮名) 南相馬市地域子育て支援拠点施設

場所：原町区認定こども園建設予定地南側
※予定地は別紙図面【資料3】のとおり

◆地域子育て支援拠点施設

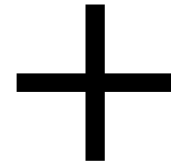
既存の子育て支援センター機能に併せ、高見公園や認定こども園と隣接する敷地内に建設することで地域の子育て機能の充実と子育て施設の集約による相乗効果を図れる施設としたい



② 拠点施設に導入すべき機能等について

◆現在の子育て支援センターの機能

- ・子育て支援事業
(子育てサロン、ちびっこ広場等の実施)
- ・育児相談、支援
- ・子育てサークル等の育成、支援
- ・一時預かり



◆あらたな機能

(例)

- ・ファミリーサポートセンター
- ・会議室
- ・授乳室
- など



③ 機能概要

1. 子育て支援センター

地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、支援活動の企画・調整・育児不安等における相談指導・子育て支援サークルの育成支援等を実施

○子育てサロン

- ・事業内容：育児教室、育児相談、季節に応じた遊びや育児に関する情報の提供など
- ・利用可能日時：月曜日～土曜日 9：00～16：00 利用料は無料
(かしま子育て支援センターは月曜～金曜)
- ・対 象：概ね満1歳から就学前のお子さん及びのその家族

○一時預かり

- ・事業内容：一時的に家庭で保育ができない場合、お子さんの保育を引き受けます
- ・利用可能日時：月曜日～土曜日 7：00～19：00
- ・対 象：満1歳以上就学前までの特定教育・保育施設に入園していない児童
- ・利用料：1人1日4時間未満で1,000円 8時間未満で2,000円 8時間以上で3,000円

2. ファミリーサポートセンター

子育て家庭が仕事と育児を両立し、安心して働くことができる社会環境を築くとともに地域の子育てを支援するため、育児の援助を受けたい「おねがい会員」と援助を行いたい「まかせて会員」の会員相互による援助活動を実施

- ・対 象：0歳児から小学校6年生までの乳幼児及び児童
- ・利用料：月曜日～金曜日 7：00～19：00 30分当たり300円
その他30分当たり50円増し 【例】金曜日の19時～20時に利用 ➤ 350円×2回=700円

④ 事業スケジュール（案）

	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	2025（R7）	2026(R8)
1.テニスコート代替え用地取得・地質調査等					
2.基本計画	懇談会・市民アンケート等 				
3.パブリックコメント/庁議等					
4.基本設計・実施設計					
5.拠点施設工事					
6.原町さくらい保育園解体 テニスコート整備					
(参考) 原町区認定こども園 土地造成・建設工事				開園	

⑤ 地域子育て支援拠点施設建設懇談会概要

実施時期	実施内容	概要
R4.1 1.2 4	第1回懇談会	建設の概要及びアンケート案の説明・確認
R4.1 2.1～1 5	アンケート調査	在宅保育・幼稚園・保育園（所）の保護者を対象に実施 回答率20.2%（342世帯/1,696世帯）
R4.1 1.1 3	第2回懇談会	アンケートの結果報告及び導入すべき機能の検討
R5.2 2 7	第3回懇談会	地域子育て支援拠点の方向性について検討

※委員は、子どもの保護者代表3人 児童福祉関係事業者2人 市民委員2人 学識経験者等4人
計11人で構成

⑥ 地域子育て支援拠点施設建設に伴うアンケート調査について

◆調査対象世帯

未就学児を養育する以下の世帯

- (1) 在宅で保育されている世帯 約500世帯
- (2) 幼稚園・保育園（所）に通う世帯 約1,000世帯

◆調査方法

対象世帯にQRコード入りのアンケート調査依頼文を配布し
Webアンケート調査を実施

◆回答期間

令和4年12月1日（木）から
令和4年12月15日（木）まで

- ◆アンケート結果 （詳細は別紙【資料4】のとおり）
回答率20.2%（342世帯／1,696世帯）



⑦ 地域子育て支援拠点施設建設懇談会のご意見



◆施設のコンセプト（イメージ）

「親も子も笑顔あふれ、つながり頼りあえる場」

◆主な施設利用者

従来の子育て支援センターの利用者であった未就学児及びその保護者に加え、未就学児のきょうだいも一緒に利用できるよう、一定年度の年齢（学年）の児童を対象としたい

◆導入すべき機能等

【現在の主な子育て支援センターの機能】

・育児相談室 ・一時預かり ・子育てサロン、ちびっこ広場 ・ボールプールなどの遊具の設置等

【あらたな機能】

・ファミサポの窓口 ・病児保育 ・情報コーナー ・絵本室 ・会議室（フリースペース）
・カフェスペース（飲食スペース含む） ・動物と触れ合える場 ・仮眠室 ・授乳室
・ボルダリング等対象年齢にあった遊具の設置 ・広い駐車場 等



↑ ■南相馬市立原町第二中学校

↑ 現在は、建物(仮設住宅)はなく更地

■認定こども園建設予定地
(公私連携幼保連携型認定こども園: R7年度開園予定)

■地域子育て支援拠点建設予定地
面積 約2,500㎡
現在の所管: 教育委員会教育総務課

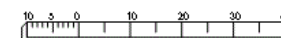
■道の駅南相馬↓

■ひがし生涯学習センター↑

↑ ■わんぱくキッズ広場
(全天候型遊び場: 屋根付き全面人工芝、
ふわふわドーム、ザイルクライミング等)

■高見公園
(遊具、人工池、休憩広場、遊戯広場)

縮尺 1:1000



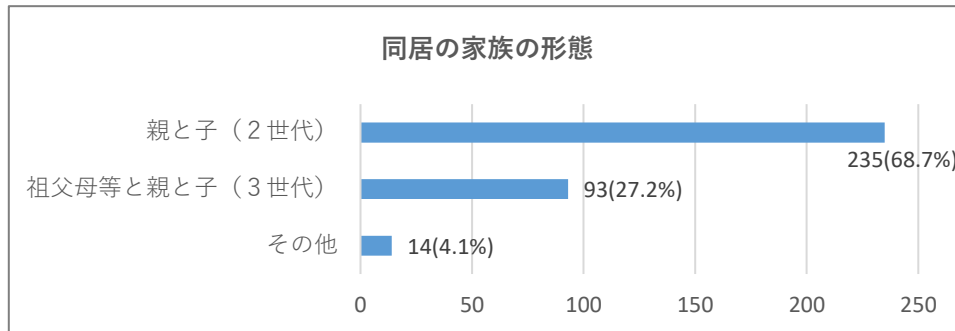
子育て世帯に対する WEB アンケート調査結果（回答数 342 件）

① 子どもと家族について

現在のご家族の状況を教えてください

●同居の家族の形態をお聞かせください。

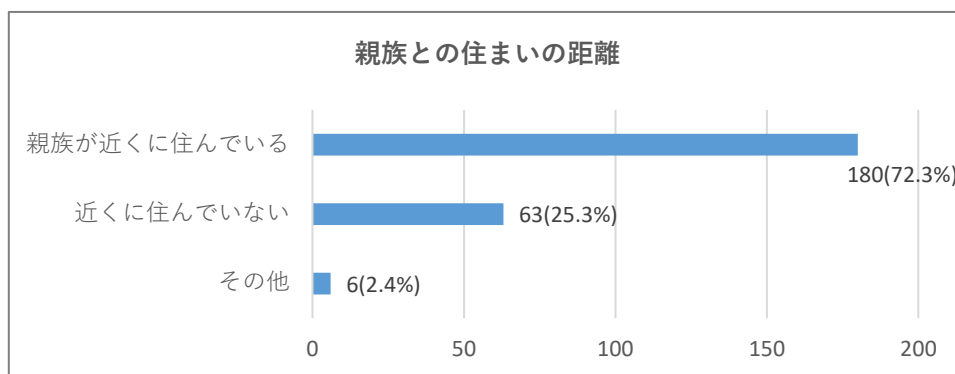
1. 親と子（2世代） 235 2. 祖父母等と親と子（3世代） 93
 3. その他 14 （4世代、3世代と伯父等）



●祖父母等の親族（3世代以外の方）との住まいの距離をお聞かせください。

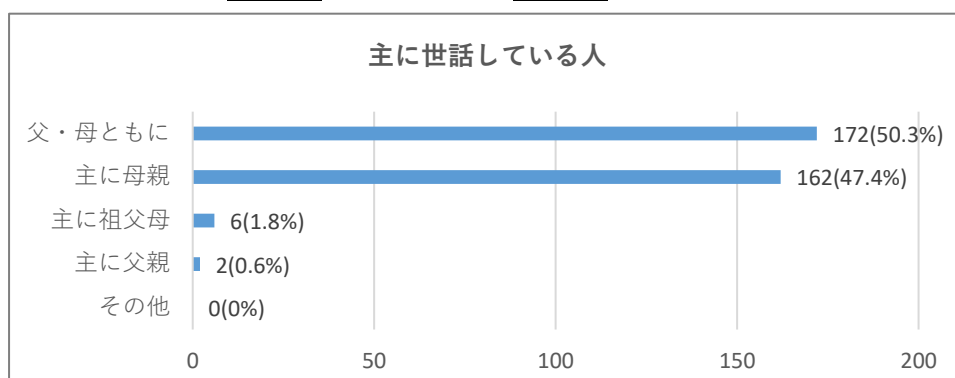
【親と子（2世代）、その他と回答した方】

1. 親族が近くに住んでいる 180 2. 近くに住んでいない 63
 3. その他 6 （同居、相馬市等）



●子どものお世話を主にしている方はどなたですか。

1. 父・母ともに 172 2. 主に父親 2 3. 主に母親 162
 4. 主に祖父母 6 5. その他 0

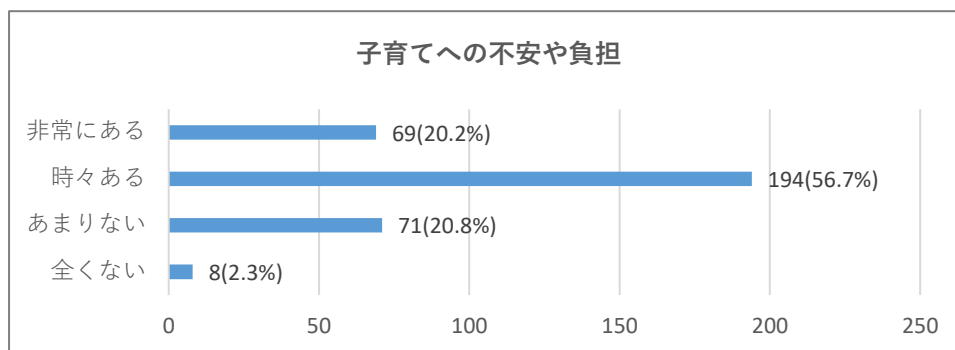


② 子育て環境について

子育ての相談や困った時に頼れる方がいるかなど子育て環境を教えてください

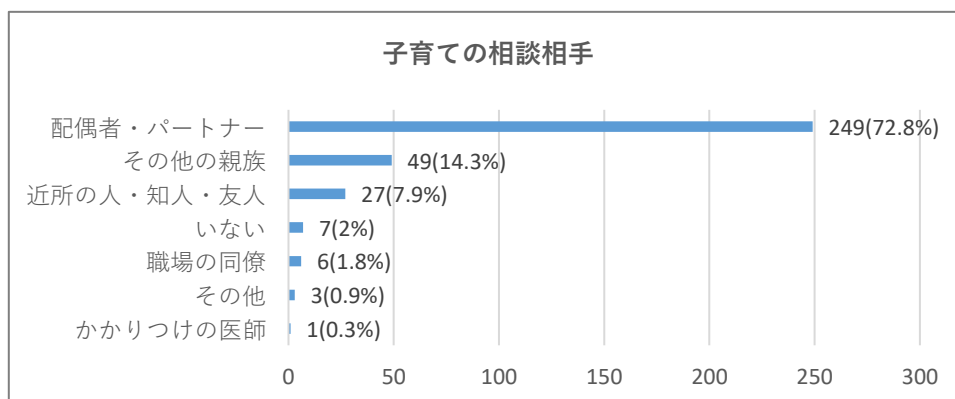
●子育てに対する不安や負担はありますか。

1. 非常にある 69 2. 時々ある 194 3. あまりない 71
4. 全くない 8



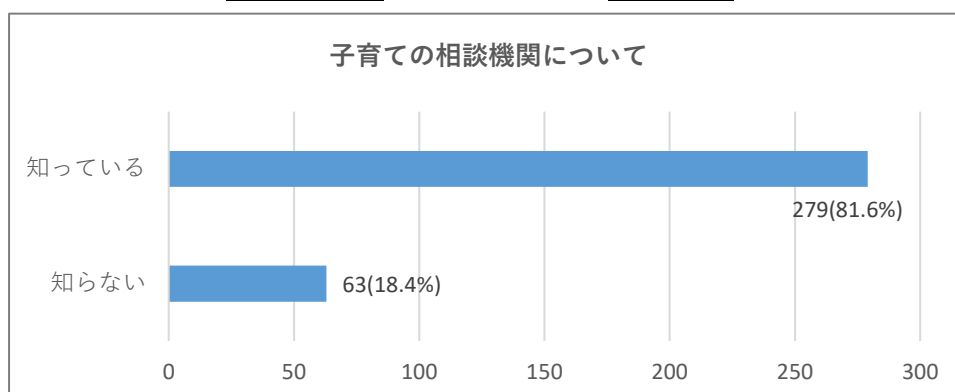
●主な子育ての相談相手はどなたですか。

1. 配偶者・パートナー 249 2. その他の親族 49
3. 近所の人・知人・友人 27 4. 職場の同僚 6
5. かかりつけの医師 1 6. いない 7
7. その他 3 (保育園の先生、保健師等)



●子育てについて相談できる機関を知っていますか。

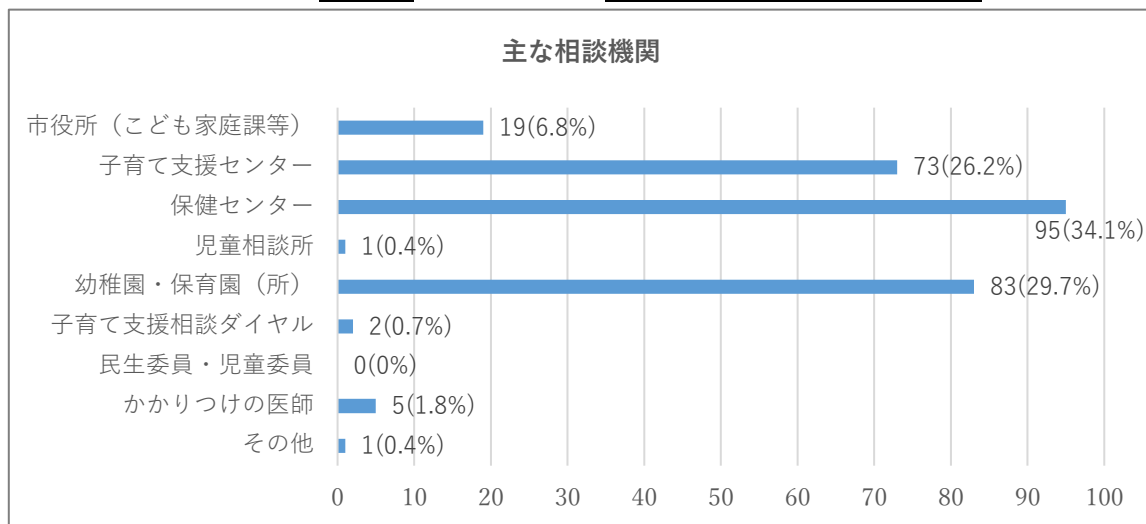
1. 知っている 279 2. 知らない 63



●主な相談機関はどこですか。

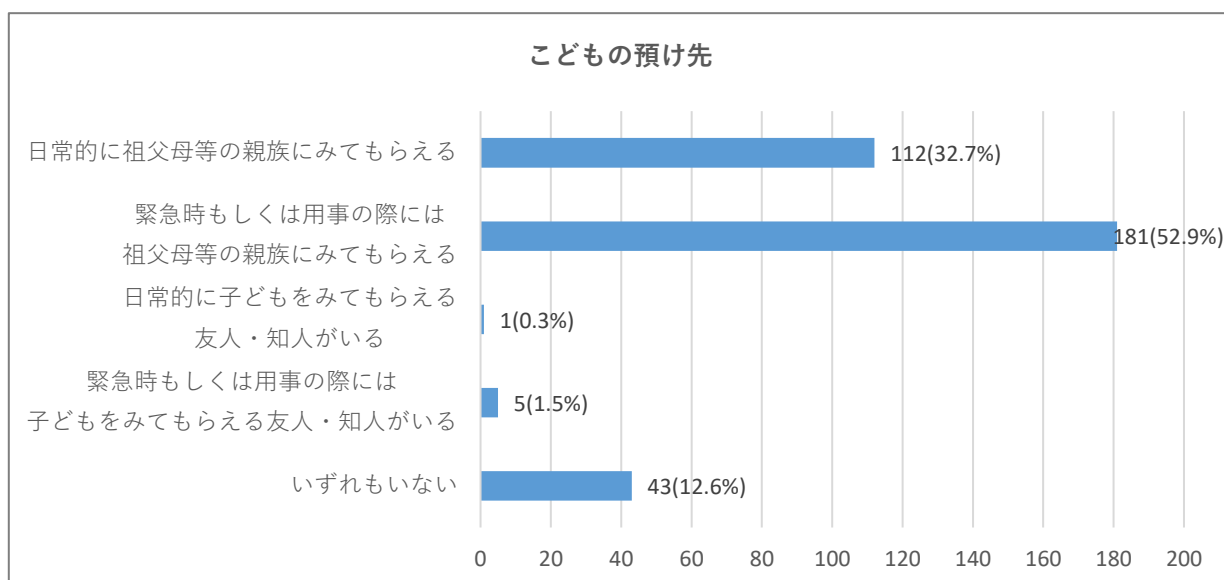
【知っていると回答した方】

1. 市役所（こども家庭課等） 19 2. 子育て支援センター 73
 3. 保健センター 95 4. 児童相談所 1 5. 幼稚園・保育園（所） 83
 6. 子育て支援相談ダイヤル 2 7. 民生委員・児童委員 0
 8. かかりつけの医師 5 9. その他 1 （託児所の先生）



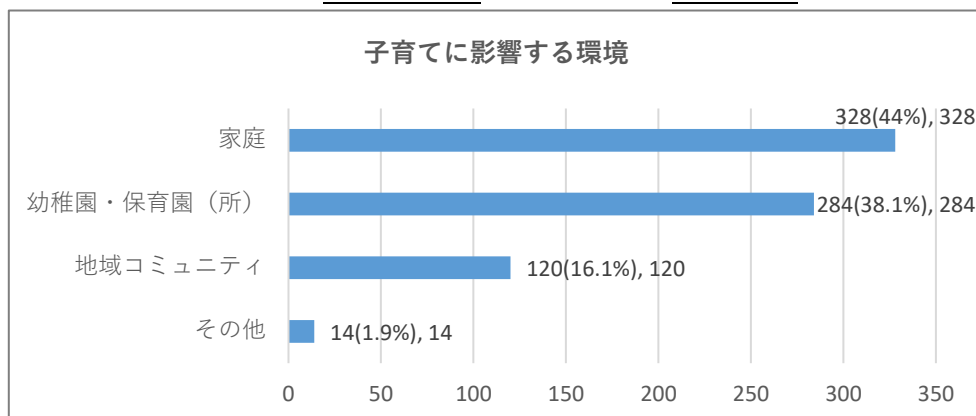
●子どもを預かってもらえる親族・知人はいますか。

1. 日常的に祖父母等の親族にみてもらえる 112
 2. 緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる 181
 3. 日常的に子どもをみてもらえる友人・知人がいる 1
 4. 緊急時もしくは用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がいる 5
 5. いずれもない 43



●子育てに影響すると思う環境をお聞かせください。(複数回答可)

1. 家庭 328 2. 幼稚園・保育園(所) 284
 3. 地域コミュニティ 120 4. その他 14

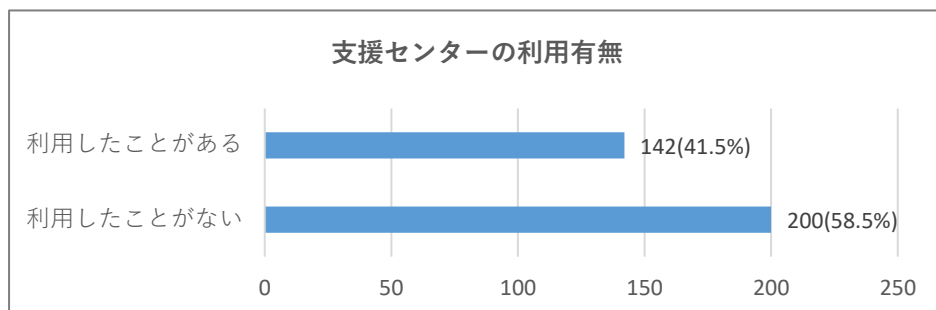


③ 子育て支援センターについて

南相馬市の子育て支援センターでは、育児相談、育児教室、育児に関する情報提供、一時預かりのほか様々な交流事業を実施しておりますが、みなさんの支援センターの利用状況等について教えてください

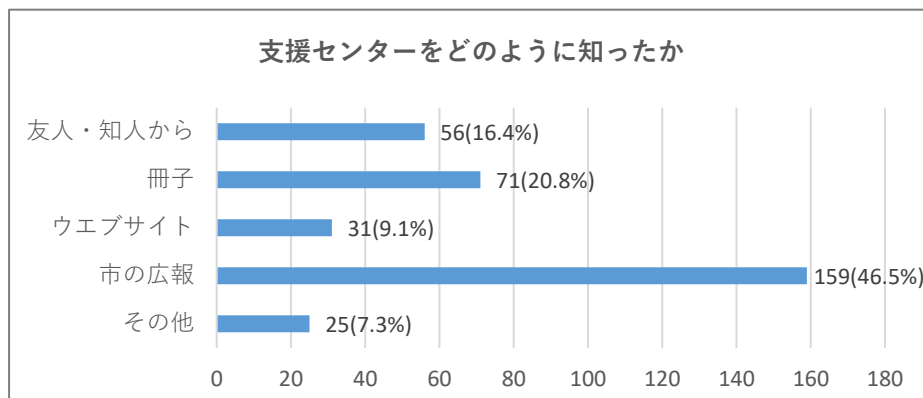
●子育て支援センターを利用したことはありますか。

1. 利用したことがある 142 2. 利用したことがない 200



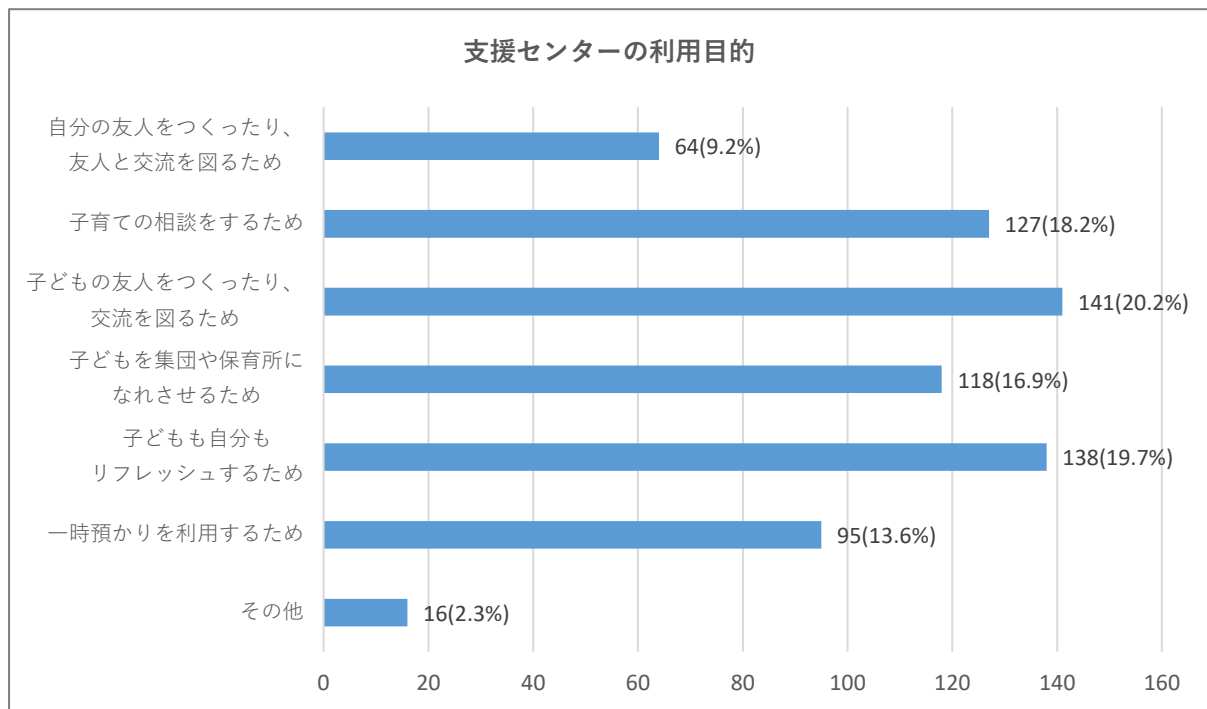
●子育て支援センターをどのように知りましたか。

1. 友人・知人から 56 2. 冊子 71 3. ウェブサイト 31
 4. 市の広報 159
 5. その他 25 (保健師、助産師、保健センター、元々知っていた、知らない等)



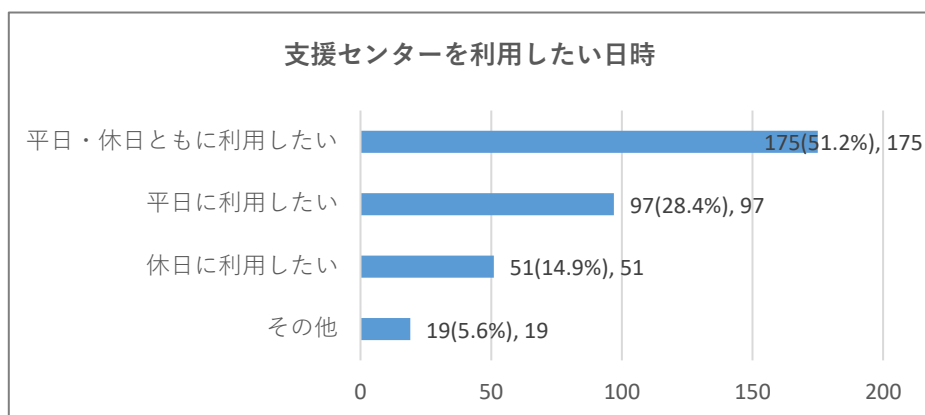
●子育て支援センターをどのような目的で利用したいですか。(複数回答可)

1. 自分の友人をつくったり、友人と交流を図るため 64
2. 子育ての相談をするため 127
3. 子どもの友人をつくったり、交流を図るため 141
4. 子どもを集団や保育所になれさせるため 118
5. 子どもも自分もリフレッシュするため 138
6. 一時預かりを利用するため 95
7. その他 16 (遊び場、情報収集、利用したことがない等)



●子育て支援センターを利用したい曜日はいつですか。

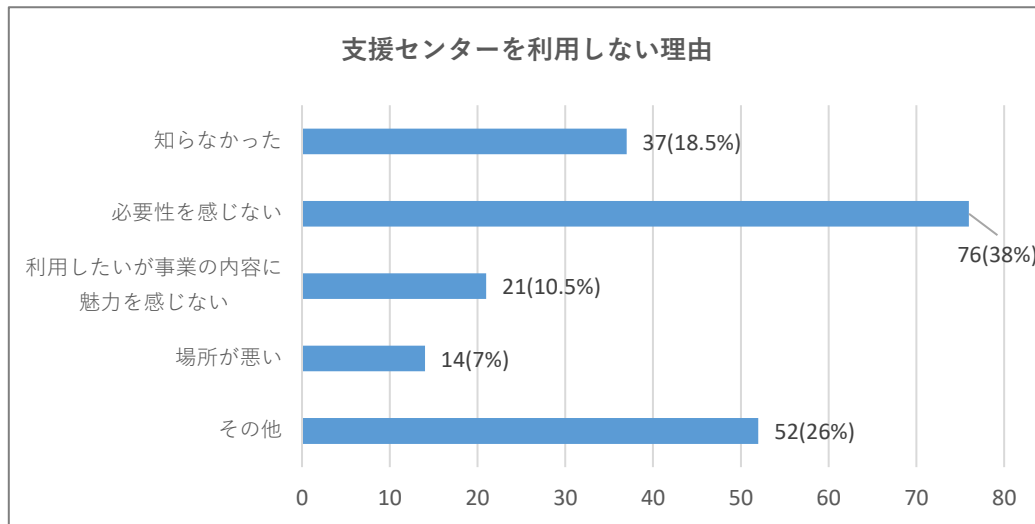
1. 平日・休日ともに利用したい 175
2. 平日に利用したい 97
3. 休日に利用したい 51
4. その他 19 (里帰り時、利用したいと思わない等)



●子育て支援センターを利用したことがない理由をお聞かせください。（複数回答可）

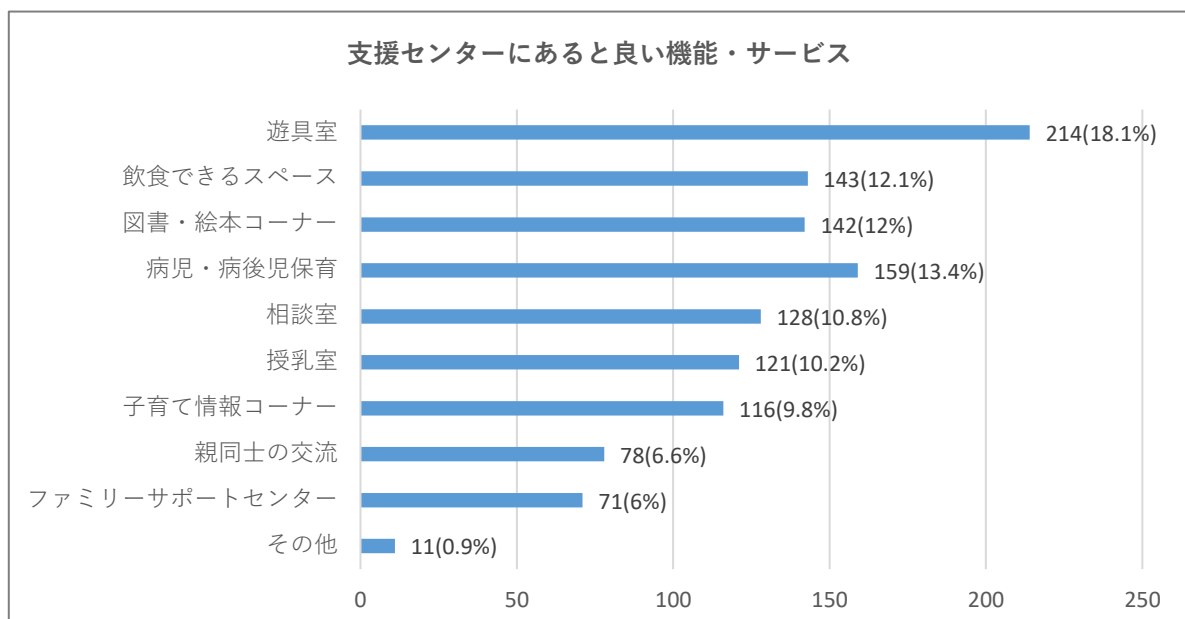
【利用したことがないと回答した方】

1. 知らなかった 37 2. 必要性を感じない 76
 3. 利用したいが事業の内容に魅力を感じない 21 4. 場所が悪い 14
 5. その他 52 （平日仕事のため、病児のため、幼稚園利用しているため、
 感染症が心配なため、利用の仕方が分からない、気が引ける等）



●子育て支援センターにあると良いと思う機能・サービスはなんですか（複数回答可）

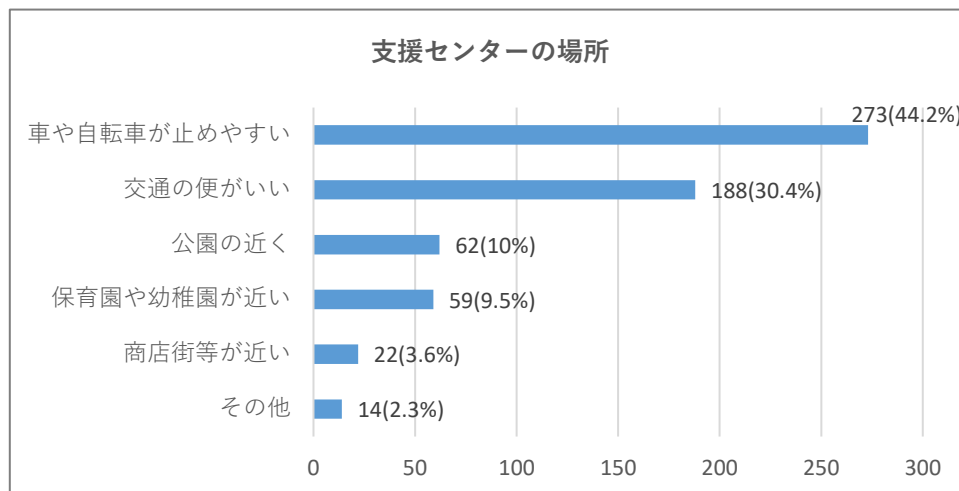
1. 相談室 128 2. 図書・絵本コーナー 142
 3. 飲食できるスペース 143 4. 遊具室 214
 5. 親同士の交流 78 6. ファミリーサポートセンター 71
 7. 病児・病後児保育 159 8. 子育て情報コーナー 116
 9. 授乳室 121 10. その他 11 （療育事業、病後児保育、乳児用の
 身長・体重計の設置、子供向けのイベント、屋上や屋外に整備された遊び場ス
 ペース、じゃぶじゃぶ池のような夏に水遊びできる場所等）



●子育て支援センターの場所として重要と思われるのはどのような場所ですか。

(複数回答可)

1. 交通の便がいい 188 2. 車や自転車が止めやすい 273
 3. 公園の近く 62 4. 保育園や幼稚園が近い 59
 5. 商店街等が近い 22 6. その他 14 (場所が分かりやすい、駅の近く、敷地の広さ、日当たりの良いところ等)



④ その他

魅力的な利用しやすい子育て支援センターにするためにご意見をお聞かせください

115件

【自由記載】 省略

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員について

1 趣旨

子ども・子育て支援法（以下「法」という。）第 31 条第 2 項及び第 43 条第 2 項の規定に基づき、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員を定めるにあたり、南相馬市子ども・子育て審議会の意見を求めるものである。

2 利用定員の設定

①教育・保育施設（認定こども園、幼稚園、保育所）

特定教育・保育施設は、子ども・子育て支援法（以下「法」という。）第 31 条第 1 項の規定により、施設の区分に応じ、小学校就学前子どもの区分（1 号・2 号・3 号）ごとの利用定員を定めます。

②地域型保育事業者（家庭的保育、小規模保育、事業所内保育、居宅訪問型保育）

特定地域型保育事業者は、法第 43 条第 1 項の規定により、地域型保育事業を行う事業所ごとに 3 号認定子どもの利用定員を定めます。

【子ども・子育て支援法による認定区分】

認定区分		給付の内容	給付を受ける施設・事業
1 号認定	満 3 歳以上で保育が不要	教育標準時間	幼稚園、認定こども園
2 号認定	満 3 歳以上で保育が必要	保育標準時間	保育所、認定こども園
3 号認定	満 3 歳未満で保育が必要	保育短時間	保育所、認定こども園、 小規模保育事業等

3 令和 5 年 4 月 1 日に利用定員を変更する施設

(1) 認定こども園

(単位：人)

区分	施設名	認可 定員	利用 定員	1 号	2・3 号 合 計	2 号	3 号 0 歳	3 号 1・2 歳
変更前	(公立)	123	80	16	64	34	6	24
変更後	おだか認定こども園	123	90	20	70	37	9	24

(2) 保育園

(単位：人)

区分	施設名	認可 定員	利用 定員	1号	2・3号 合 計	2号	3号 0歳	3号 1・2歳
変更前	(公立)	100	50		50	50		
変更後	原町さくら保育園	100	0		0	0		

※令和5年度より休園。

(3) 幼稚園

(単位：人)

区分	施設名	認可 定員	利用 定員	1号	2・3号 合 計	2号	3号 0歳	3号 1・2歳
変更前	(公立)	140	80	80				
変更後	大甕幼稚園	140	70	70				
変更前	(公立)	105	80	80				
変更後	高平幼稚園	105	70	70				
変更前	(公立)	160	95	95				
変更後	鹿島幼稚園	160	80	80				

4 施設全体の利用定員比較

【令和5年度】

(単位：人)

施 設	利用 定員	利用定員				
		1号	2・3号 合 計	2号	3号 (0歳)	3号 (1・2歳)
認定こども園	180	27	153	86	18	49
保 育 所	593		593	333	48	212
小規模保育事業	60		60		14	46
幼 稚 園	530	530				
合 計	1,363	557	806	419	80	307

【令和4年度】

(単位：人)

施 設	利用 定員	利用定員				
		1号	2・3号 合 計	2号	3号 (0歳)	3号 (1・2歳)
認定こども園	170	23	147	83	15	49
保 育 所	643		643	368	51	224
小規模保育事業	60		60		14	46
幼 稚 園	575	575				
合 計	1,448	598	850	451	80	319

令和5年度保育施設等の利用定員(案)

資料6

【私立】

区分	園名	利用定員	利用定員内訳			
			1号	2号	3号 (1・2歳)	3号 (0歳)
認定こども園	原町聖愛こども園	90	7	49	25	9
保育園	北町保育所	60		31	20	9
	よつば保育園	150		105	30	15
	よつば乳児保育園西町園	50		0	47	3
	みなみそうまペンギン国際幼児園	50		27	17	6
小規模保育施設	原町にこにこ保育園	10			8	2
	なかよし園	12			12	
	ユニソン・ワールド保育園	19			13	6
	聖愛ちろば園	19			13	6
幼稚園	原町みなみ幼稚園	90	90			
	青葉幼稚園	140	140			
	さゆり幼稚園	90	90			
合 計		780	327	212	185	56

※令和4年度と変更なしの予定

【公立】

区分	園名	利用定員	利用定員内訳			
			1号	2号	3号 (1・2歳)	3号 (0歳)
認定こども園	おだか認定こども園	90	20	37	24	9
保育園	原町あずま保育園	115		75	34	6
	原町さくらい保育園	0		0	0	0
	かしま保育園	108		53	43	12
	かみまの保育園	60		42	18	0
幼稚園	大甕幼稚園	70	70			
	高平幼稚園	70	70			
	鹿島幼稚園	70	70			
合 計		583	230	207	119	27

※おだか認定こども園10人増、原町さくらい保育園(休園)50人減、
大甕幼稚園10人減、高平幼稚園10人減、鹿島幼稚園25人減の予定

令和5年4月市内こども園・保育園・幼稚園園児数

令和5年3月16日現在

園 名	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	R5.4.1 園児数	R4.4.1 園児数	R5 利用定員
おだか認定こども園	0	11	9	15	19	16	70	78	90
原町聖愛こども園	9	14	15	21	23	19	101	108	90
こども園 計	9	25	24	36	42	35	171	186	180
原町あずま保育園	3	10	23	22	21	38	117	120	115
原町さくらい保育園(休園)							0	38	0
かしま保育園	11	21	25	23	17	24	121	119	108
かみまの保育園		8	5	6	6	8	33	27	60
公立計	14	39	53	51	44	70	271	304	283
北町保育所	8	10	15	11	13	9	66	70	60
よつば保育園 (南町分園含む)	12	28	11	42	47	37	177	165	150
よつば乳児保育園西町園	4	19	35				58	61	50
みなみそうまペンギン国際幼児園	6	10	10	10	10	11	57	59	50
私立計	30	67	71	63	70	57	358	355	310
保育園 計	44	106	124	114	114	127	629	659	593
大壺幼稚園				10	19	15	44	55	70
高平幼稚園				12	19	22	53	68	70
鹿島幼稚園				17	17	24	58	81	70
公立計				39	55	61	155	204	210
青葉幼稚園			13	49	44	45	151	156	140
原町みなみ幼稚園			16	32	29	28	105	104	90
さゆり幼稚園			11	21	24	28	84	93	90
私立計			40	102	97	101	340	353	320
幼稚園 計	0	0	40	141	152	162	495	557	530
原町にこにこ保育園	3	3	5				11	12	10
なかよし園		6	8				14	13	12
ユニゾンワールド保育園	4	6	7				17	14	19
聖愛ちろば園	3	8	8				19	20	19
小規模保育 私立計	10	23	28	0	0	0	61	59	60
合 計	63	154	216	291	308	324	1,356	1,461	1,363

R4.4.1	71	163	202	305	325	395	1,461
--------	----	-----	-----	-----	-----	-----	-------